

令和6年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和6年3月12日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月13日 10時00分 島袋 勉委員長宣言			
散 会	3月13日 16時11分 島袋 勉委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）			7	島 袋 勉 委 員
	2	知 念 邦 夫 委 員	8	島 袋 義 範 委 員
	3	宮 城 弘 和 委 員	9	亀 里 敏 郎 委 員
	5	虻 江 修 委 員		
	6	並 里 晴 男 委 員	11	内 間 広 樹 委 員
欠 席 委 員	10	名 嘉 實 委 員		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主 査 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城政英君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	総務課長	西江忍君	福祉課長	島 袋 裕 次 君
	住民課長	平敷兼清君	会計管理者	玉 城 睦 美 君
	企画課長	島袋英樹君	農林水産課長	浦 崎 悟 君
	建設課長	知念利次君	商工観光課長	金 城 幸 人 君
	教育行政課長	新城米広君	医療保健課長	万 寿 祥 久 君
	公営企業課長	玉城正朝君	農業委員会事務局長	知 念 浩 司 君
	総務課長補佐	古堅裕喜君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和6年予算審査特別委員会議事日程（第2号）

令和6年3月13日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第2号	令和6年度伊江村診療所特別会計予算（説明）
第2	議案第3号	令和6年度伊江村国民健康保険特別会計予算（説明）
第3	議案第4号	令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（説明）
第4	議案第5号	令和6年度伊江村水道事業会計予算（説明）
第5	議案第6号	令和6年度伊江村船舶運航事業会計予算（説明）
第6	議案第1号	令和6年度伊江村一般会計予算（質疑）

○ 委員長 島 袋 勉 君

ただいまから、2日目の予算審査特別委員会を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程に入ります前に、昨日の説明の中で訂正の申し出がありますので、それを許します。

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

訂正について、昨日令和6年度一般会計予算説明の中で8款土木費、2目特別事業対策費、歳出66ページの、細節324. 伊江村立聖苑保冷库購入事業の説明で、私「発電機の点検を年1回」と説明しましたが、「月1回の点検」とこれは公共役場、公共施設の全体、点検している業者が月1回の点検をしております。それと年1回の総合点検ということで、これは建設課の予算で年1回の総合点検の実施をしております。おわび申し上げ訂正のほう、よろしく願いいたします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議事日程に入ります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

日程第1 議案第2号 令和6年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

本案について、説明を求めます。医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

それでは議案第2号 令和6年度伊江村診療所特別会計予算の御説明を申し上げます。

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。1款1項1目診療手数料3億1,031万4,000円、前年度比1,256万7,000円の増額です。細節101. 窓口収入から細節103. 社保分までは、令和5年度の4月から10月の7か月の収入実績等を勘案しての計上でございます。細節101. から103. の合計で、前年度比549万3,000円の増額でございます。細節104. 予防接種・検診料等1,531万4,000円は、新型コロナワクチン接種の手数料収入700万円を計上し、前年度比659万4,000円の増額でございます。細節105. 介保分600万円は、介護保険分のリハビリの収入で、前年度比48万円の増額となっております。

次の歳入2ページ、2項諸収入、1目過年度収入と3目預金利子は費目存置でございます。2目雑入352万3,000円、前年度比43万3,000円の増額です。令和6年度の初期研修医44人を予定しており、受入料で160万円、光熱水費の医療保健課負担分120万円、融資化分60万円が主な収入となっております。4目受託事業収入216万円は、細節101. 及び103. とともに前年度同額計上でございます。

次の歳入3ページ、4款1項1目一般会計繰入金5,500万円は、前年度比700万円の減額計上で、そのうち3,500万円は、特定防衛施設調整交付金基金を充当しております。

次の歳入4ページ、5款1項1目繰越金は、費目存置でございます。

続いて歳出にまいります。歳出1ページ、1款1項1目診療所事務費2億2,480万8,000円、前年度比222万7,000円の増額です。増額の主な理由は人件費の増額によるものでございます。1節報酬685万7,000円は、パートタイム会計年度任用職員、用務員2人、リハビリ補助1人、窓口補助1人、計4人分の計上です。2節、細節103. 1,534万9,000円は、フルタイム会計年度任用職員の看護師4人と医療事務2人の計6人分の計上です。その他2節給料からは、診療所の医師3人と看護師職員4人、理学療法士2人、放射線技師1人の人件費と、医療スタッフの各種手当等の人件費を、次の2ページをお願いいたします。4節共済費までの計上をしております。8節旅費83万1,000円は、細節4. に医師の学会や看護師のスキルアップのための研修旅費を計上しております。細節6. に救急搬送船での患者搬送時の看護師等の同行旅費を計上してござい

す。10節需用費1,190万2,000円は、前年度とほぼ同額です。細節3. 食糧費16万5,000円は、44人を予定している研修医の研修雑費として12万円を増額計上しております。細節5. 光熱水費は実績を勘案し、前年度比25万2,000円の減額計上です。11節役務費はほぼ前年同額の計上でございます。12節委託料4,315万2,000円は、施設設備の保守点検と医療機器の保守、宿直手当、来診業務などの委託料で前年比68万円の減額計上でございます。

3ページ、13節使用料及び賃借料1,013万5,000円は、前年度比49万6,000円の増額で、細節6. 家賃借上料は、医師2人の家賃借上料でございます。細節7. X線CT装置リース料は、前年度実績を勘案し50万1,000円の増額でございます。17節備品購入費63万1,000円は、診療所待合室の椅子、問診用の椅子などの更新が必要な備品の購入と4ページをお願いいたします。上段の細節2. は、医師の専門誌の図書購入費でございます。18節は負担金試算により175万1,000円の減額でございます。12節については、費目存置です。

2目透析センター事務費6,092万2,000円、前年度比196万7,000円の減額です。1節報酬は、パートタイム会計年度任用職員、用務員1人の計上。2節給料から5ページ、4節共済費までは、臨床工学技士2人、看護師4人の人件費の計上でございます。

歳出5ページ、8節旅費26万9,000円は、臨床工学技士と透析看護師の研修等の旅費、10節需用費596万円、前年度比65万4,000円の減額で、細節5. 光熱水費の減額によるものでございます。その他11節から13節は、実績を勘案し前年度並みの計上でございます。

歳出6ページ、18節290万5,000円は、負担金の試算により117万8,000円の減額でございます。

歳出7ページ、2款1項1目診療所医業費5,256万9,000円、前年度比370万円の増額です。10節需用費3,980万円は、前年度比446万円の増額で、細節1. 消耗品費で実績を勘案し96万円。細節10. 医薬材料費で新型コロナワクチンの費用として350万円を増額し計上しております。12節、細節102. 臨床検査一部委託料は、実績を勘案し前年度並みの計上です。13節、細節101. 医療機器リース料は、在宅酸素供給装置6人分、在宅呼吸器シーパップ20人分の実績見込みを勘案し、前年比60万円の減額でございます。2目透析センター医業費3,270万円、前年度比204万円の増額です。10節需用費3,030万円は、前年度比216万円の増額で、細節1. 消耗品費1,860万円は、透析医療の消耗品の実績見込みによる計上。細節10. の医薬材料費1,140万円は、透析薬剤の使用実績により前年度比276万円の増額計上でございます。12節は、前年度並みの計上でございます。

歳出8ページ、3款1項1目予備費は、費目存置でございます。

以上、議案第2号 令和6年度伊江村診療所特別会計予算の説明を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

これで議案第2号に関する説明を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

日程第2 議案第3号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について、説明を求めます。住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平敷兼清君

それでは令和6年度伊江村国民健康保険特別会計予算の説明を申し上げます。

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、1億2,161万5,000円、前年度比1,124万4,000円の減額です。1節から3節までの現年課税分においては、国保被保険者数の減少見込みや物価高騰などの影響による所得の減少を見込み減額をしております。1節医療給付費分現年課税分、2節後期高齢者支援金分現年課税分、3節介護納付金分現年課税分、それぞれ調定見込額

から徴収率98.5%を見込み計上しております。4節医療給付費分滞納繰越分、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分、6節介護納付金分滞納繰越分は、4年度までの滞納者の状況や今年度の徴収状況を勘案し、調定見込み額から徴収率20%を見込み計上しております。

次の2ページをお願いいたします。2款1項1目一般被保険者一部負担金は、費目存置です。

次の3ページ、3款1項1目手数料13万円、前年度比1万円の減額は、1節は同額、2節1万円の事務実績による減額計上です。

次の4ページをお願いします。4款2項1目災害臨時特例補助金は、費目存置です。

次の5ページ、6款1項1目保険給付費等交付金7億6,001万円、前年度比254万4,000円の減額です。1節普通交付金7億1,155万円は、前年度と同額で、医療給付の財源となるものです。2節特別交付金4,846万円の細節101. は、前年度比で168万8,000円の減額であります。県の見込み通知により計上しておりますが、毎年補正により減額する傾向があるため、5年度の実績を勘案し計上しております。細節102. の前年度比の27万2,000円の減。細節103. は、前年度比26万2,000円の減額で県の見込み通知どおりに計上しております。細節104. は、前年度比32万2,000円の減額で5年度実績見込みにより計上しております。

次の6ページをお願いします。6款2項1目財政安定化基金交付金は、費目存置です。

次の7ページ、7款1項1目基金運用収入2,000円、1節2節ともに費目存置であります。

次の8ページをお願いします。8款1項1目一般会計繰入金1億1,222万9,000円、前年度比3,586万5,000円の増額です。主な要因としては、8節その他一般会計繰入金の増額によるものです。1節保険税軽減分は、国から財政措置分で200万円の増。2節保険者支援分は、県からの財政措置分で5年度と同額。3節未就学児均等割保険料繰入金33万4,000円は、5年度実績勘案で7万6,000円の減。4節職員給与費等繰入金2,116万1,000円は、前年度比13万8,000円の減額で、事務経費の減によるもの。5節産前産後保険料繰入金は、5年度途中からの制度で産前産後に係る保険料を減額した場合の国・県から財源と、村の財源を合わせて繰り入れを行うものです。5年度実績を勘案しての計上です。6節出産育児一時金繰入金333万円は、前年度同額であり想定している10人分で、500万円の3分の2を一般会計から繰り入れます。7節財政安定化支援事業繰入金は、5年度実績を勘案し107万5,000円の増額。8節その他一般会計繰入金3,337万4,000円は、5年度は一般会計からの繰り入れを行わず、基金からの繰り入れのみで予算を編成いたしましたが、基金の残高が予備的に残す段階となりましたので、6年度からは一般会計からの繰入金を増額し対応いたします。

次の9ページをお願いします。8款2項1目基金繰入金1,000万円、前年度比5,106万7,000円の減額です。先ほどの一般会計繰入金と重複しますが、国保基金から5年度の6,106万7,000円と6年度の1,000万円を取り崩すことにより、国保基金の残高は予備的に残す段階となりました。そのため、前ページの一般会計繰入金を増額するという予算編成方法となっております。

次の10ページをお願いします。9款1項1目繰越金は、費目存置です。

次の11ページをお願いします。10款1項1目延滞金、2目加算金、3目過料も費目存置です。

次の12ページをお願いします。10款2項1目預金利子2,000円の計上は、細節101. は費目存置。細節102. は、実績を勘案しての計上です。

次の13ページをお願いします。10款3項1目特定健康診査等受託料は、費目存置です。

次の14ページ、10款4項1目一般被保険者第三者納付金、3目一般被保険者返納金、6目雑入まで、費目存置です。

次の15ページ、11款1項1目財政安定化基金貸付金も、費目存置です。

続きまして歳出を説明いたします。歳出1ページ、1款1項1目一般管理費1,974万1,000円、前年度比で110万5,000万円の増額です。主な要因は、17節備品購入費の122万7,000円の増額です。8節旅費は、各種会

議がリモートに移行しているため、4万3,000円の減額。10節需用費の印刷製本費は6万7,000円の増額で、納付書や各種通知の経費単価の増額によるもの。11節役務費の通信運搬費は12万8,000円の増額で、国保税の当初納付書などを組長配付から全郵送に切り替えたことや郵便料金の増額改定によるものです。12節委託料は、前年度比62万7,000円の減額です。細節103. は、今年12月にこれまでの保険証からマイナンバーカードへの移行が始まりますが、カードを保有していない方への対応として随時、資格確認証を発行する必要があり、そのシステム改修経費と国保連合会とのオンラインシステムの改修に係るもので183万6,000円の増となっております。細節104. は、国保標準システムの保守ベンダーとの保守経費の見直しを図り246万3,000円の減額となっております。17節備品購入費は、国保連合会とオンラインシステム専用のパソコンや周辺機器の定期的な更新に係る購入費用であります。

次の2ページをお願いします。18節負担金補助金及び交付金は、細節1. から4. まで人件費に係る負担金、細節101. 負担金単価の見直しにより1万6,000円の増額となっております。2目連合会負担金258万3,000円、前年度比で74万5,000円の減額です。13節の細節101. は、令和4年度から沖縄県国保共同クラウド利用料として、村負担分を計上しておりますが、当初導入時における各種サポートが終了したため55万2,000円の減額。18節の細節101. は、前年度比19万3,000円の減額です。5年度分において、国保連合会の電算システム調達費用が計上されておりましたが、6年度はありませんので、その分の減額となっております。

次の3ページをお願いします。1款3項1目運営協議会費6万8,000円の計上は、1節報酬、10節需用費ともに前年度と同額を計上しています。

次の4ページをお願いします。2款1項1目一般被保険者療養給付費6億円は、令和2年、令和3年のコロナの時期を除いた平成30年度、元年度、4年度の給付状況を勘案し同額計上しております。3目一般被保険者療養費150万円は、同様の考えで同額計上しております。5目審査支払手数料146万7,000円は、11節役務費、細節101. 102. それぞれ事務実績見込みによる同額計上です。

次の5ページをお願いします。2款2項1目一般被保険者高額療養費1億1,000万円は、コロナの時期を除いた平成30年度、元年度、4年度の給付状況を勘案し同額計上。3目一般被保険者高額介護合算療養費5万円も、前年度と同額の計上であります。

次の6ページをお願いします。2款4項1目出産育児一時金500万円は、国保加入者の出産育児一時金で、1件50万円の10人を見込み計上しております。2目支払手数料3,000円は、出産育児一時金の事務手数料の10件に合わせ計上しております。

次の7ページをお願いします。2款5項1目葬祭費15万円は、前年度同額計上です。

次の8ページをお願いします。2款6項1目傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症により出勤停止となった方に対する傷病手当金で、国の財政措置の終了による減額です。5年度実績もありませんでした。

次の9ページをお願いします。3款1項1目一般被保険者医療給付費分1億7,446万1,000円、前年度比2,760万9,000円の減額は、県から示された算定に基づき計上しております。2目退職被保険者医療給付費分1,000円も、県から示された算定に基づき計上。

次の10ページをお願いします。3款2項1目一般被保険者後期高齢者支援金分5,479万9,000円、前年度比186万6,000円の減額も県から示された算定に基づき計上しております。

次の11ページ、3款3項1目介護納付金分2,110万2,000円、前年度比1万3,000円の減額も県から示された算定に基づき計上しております。

この歳出9ページから11ページの、沖縄県への納付金の減額は、県において団塊の世代が国民健康保険から75歳以上が加入する後期高齢者医療保険への移行が進むこと。社会保険への適用基準への基準の拡大によ

り国保から社会保険への資格移動が進むことなどから、県全体の国保加入者が減少すると見込み、それに伴い医療給付費も減少すると見込んでいるための減額です。

次の12ページをお願いします。4款1項1目共同事業拠出金は、費目存置です。

次の13ページ、5款1項1目財政安定化基金拠出金も、費目存置です。

次の14ページをお願いします。6款1項1目保健衛生費153万6,000円、前年度比3万3,000円の増額です。11節、細節1. は医療費通知などの郵便料金の改定による4万4,000円の増、その他は実績見込みによる計上です。

次の15ページ、6款2項1目特定健康診査等事業費1,098万3,000円、前年度比65万1,000円の増額です。1節報酬は、住民健診や保険証切り替えにおけるパートタイムでの会計年度任用職員分の計上です。10節、11節は事務実績や郵便料金の改定を勘案し計上しています。12節委託料の細節101. 特定健診委託料は、前年度比で51万8,000円の増額です。北部地区医師会に委託している住民健診で医師会職員の渡航に係る日当の増額改定によるものです。細節102. 特定保健指導委託料は、前年度比で11万1,000円の減額です。特定健康診査の受診率向上のための受診勧奨業務で、各種経費の単価の増や勧奨はがき発送経費の単価による増。細節102. は、特定保健指導の中間評価に係る健診で実績見込みにより4万8,000円を減額しております。

次の16ページをお願いします。7款1項1目基金積立金は、費目存置です。

次の17ページ、8款1項1目利子も、費目存置です。

次の18ページ、8款2項1目広域化等支援基金償還金も、費目存置です。

次の19ページ、8款3項1目財政安定化基金償還金も、費目存置です。

次の20ページ、9款1項1目一般被保険者保険税還付金50万円は、過年度の修正申告等で保険税が減額になった場合の還付に対応するための計上です。3目一般被保険者保険税還付加算金も同様に1万円。5目保険給付費等交付金償還金から、9目その他償還金まで費目存置です。

次の21ページをお願いします。9款2項1目高額療養資金貸付基金繰出金、2目一般会計繰出金、ともに費目存置です。

次の22ページをお願いします。10款1項1目前年度繰上充用金も、費目存置です。

次の23ページ、11款1項1目予備費3万2,000円は、保険給付費等に不足が生じた場合に充当したく計上しております。

以上で、議案第3号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

これで議案第3号に関する説明を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

日程第3 議案第4号 令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について、説明を求めます。住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平敷兼清君

それでは令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算の説明を申し上げます。

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。1款1項1目特別徴収保険料3,008万4,000円、前年度比209万1,000円の増額です。広域連合より示された令和6年度保険料見込額に、特別徴収保険料の割合53%を乗じた計上であります。2目普通徴収保険料2,667万9,000円、前年度比556万円の増額です。6年度保険料見込額に普通徴収保険料の割合47%を乗じた計上であります。2節、滞納繰越分は費目存置です。

次の2ページをお願いします。2款1項1目証明手数料、2目督促手数料は、ともに費目存置です。

次の3ページ、4款1項1目事務費繰入金49万2,000円、前年度比1万5,000円の増額は、事務経費見込みによる増額です。2目保険基盤安定繰入金1,700万7,000円、前年度比153万4,000円の増額は、広域連合からの試算通知に基づいた計上であります。

次の4ページをお願いします。5款1項1目繰越金は、費目存置です。

次の5ページをお願いします。6款1項1目延滞金、2目過料は費目存置です。

次の6ページ、6款2項1目保険料還付金10万円と2目還付加算金3万円は、過年度分の保険料還付発生時の後期高齢者医療広域連合からの払戻金に対応するための計上です。

次の7ページをお願いします。6款3項1目預金利子は、費目存置です。

次の8ページをお願いします。6款5項1目滞納処分費、2目雑入も費目存置です。

次の歳出1ページ、1款1項1目総務管理費49万6,000円で、前年度比1万6,000円の増額です。8節から11節まで、5年度事務実績見込みにより、それぞれ計上しております。

次の2ページをお願いします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金7,377万2,000円、前年度比918万4,000円の増額です。18節、細節101. の4,676万4,000円は、被保険者からの保険料を広域連合へ納付する額を計上しております。細節103. の1,700万8,000円は、後期広域連合からの試算通知に基づき計上しております。

次の3ページ、3款1項1目保険料還付金10万円は、過年度の修正申告や資格喪失で保険料が減額になった場合の還付に対応するための計上です。2目還付加算金も同様に3万円の計上です。

次の4ページをお願いします。3款2項1目他会計繰出金は、費目存置です。

次の5ページ、4款1項1目予備費は、費目存置の計上であります。

以上で、議案第4号 令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

これで議案第4号に関する説明を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

日程第4 議案第5号 令和6年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

本案について、説明を求めます。公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉城正朝君

それでは御説明申し上げます。

令和6年度伊江村水道事業会計予算書、水色の冊子です。予算書の15ページをお願いします。実施計画明細書、収益的収入及び支出をお願いします。

収益的収入及び支出の全体の予算額は、1億9,012万6,000円で、対前年度比468万1,000円の増額となっております。収入で、11款1項1目1節水道料金（一般）1億5,591万5,000円は、企業局から既に公表されている令和6年10月からの値上げ分を見込みまして、前年度比640万6,000円の増額を計上しております。水道料金については、令和6年度に直近の令和5年度収支決算の状況も踏まえながら、役場内部で十分な協議を行い、議員の皆様のお意見等もお伺いしながら最終的には決定していきたいと考えております。2節水道料金（基地）133万5,000円についても、値上げ分の見込みにより6万3,000円を増額計上してございます。2目のその他営業収益は、前年度同額でございます。

2項1目から5目までは前年度とほぼ同額。6目の長期前受金戻入は、資産の減価償却に含まれる補助金相当額を収益化するもので、前年度比176万3,000円の減額計上でございます。3項特別収益は、費目存置でございます。

16ページをお願いします。支出に移ります。21款1項1目原水及び浄水費9,682万7,000円は、企業局から、受水費及び各原水施設の維持管理に係る費用を計上してございます。主な項目として、27節受水費は、企業局の用水の購入費でございますが、令和6年10月から18.6円の用水費値上げを見込み、前年度比627万4,000円を増額計上してございます。28節動力費1,200万円は、前年度実績により48万円の減額計上でございます。34節委託料559万6,000円は水質検査業務で、昨年行った4年に一度行うダイオキシン検査費分の31万7,000円を減額して計上してございます。その他各節は、人件費及び維持管理費を現年度実績により計上してございます。

2目配水及び給水費2,386万7,000円は、城山浄水場の配水池から各家庭までの配水管理、修繕費等及び検針、料金徴収に係る費用を計上してございます。1節給料から4節厚生福利費と、101節賞与引当金繰入額から102節法定福利費引当金繰入額にて会計年度任用職員1人分の人件費を計上。34節委託料1,793万円は、前年度比で674万円の減額となっております。減額の内容といたしましては、水道事業一部業務委託の中の、業務の一部を会計年度任用職員に割り当てるため減額しております。

次の17ページをお願いします。3目総係費の921万7,000円は、会計年度任用職員1人分の人件費を1節から3節、101節と102節に計上してございます。その他各節は、前年度実績により計上してございます。4目は水道施設の減価償却費の計上で、5目資産消費費は費目存置でございます。2項営業外費用386万7,000円は、支払利息や消費税等を昨年度実績により計上してございます。

18ページをお願いします。3項特別損失は、各節費目存置で、4項は予備費の計上となっております。

19ページの資本的収入及び支出をお願いします。資本的収入及び支出の収入、31款資本的収入2億7,085万9,000円は、前年度対比1,397万4,000円の増額計上でございます。1項1目企業債は1,000万円の借入れを予定しております。2項1目1節2億2,437万4,000円は、令和5年度に債務負担行為を行いました防衛省補助事業、民生安定事業で整備を行う城山浄水施設整備事業の国庫補助金を計上してございます。2節他会計補助金3,648万円は、児童手当と城山浄水場の配水池の実施設計及び海底送水ポンプ場の基本設計に係る調整交付金の一般会計からの繰入金を計上してございます。

20ページをお願いします。支出、41款資本的支出4億3,838万8,000円は、前年度比8,754万4,000円の増額計上でございます。41款1項1目34節委託料は、海底送水ポンプ場の基本設計業務及び城山浄水場の浄水施設整備事業の現場技術業務等の委託費を計上してございます。今回、基本設計を予定している海底送水ポンプ場の概要については、現在使用しているポンプ2基が平成8年度に整備され、27年経過しております。耐用年数は15年と老朽化が進んでおります。村内の生活を支える重要な施設となっておりますので、早急な整備が必要だと考えております。本島から布設されている海底送水管と既設海底送水ポンプ場から城山浄水場を結ぶ配水管が既に耐震化を終えておりますので、今回の整備を機に津波等の災害を受けにくい内陸部へ、海底送水ポンプ等の移設等も考慮しまして、基本設計を行いたいと考えております。35節工事請負費3億5,256万1,000円は、浄水施設整備の工事請負費と既設浄水施設撤去工事を計上してございます。浄水設備整備工事の概要といたしましては、県内で一般的なRO膜を使用した浄水施設となっております。原水槽からポンプでゴミ等を取り除くフィルターを通しRO膜により、硬度と病原菌やウイルスを取り除くといった設備となっております。2目送配水設備費4,004万3,000円は、1節から9節、101節から102節は、建設改良担当職員の人件費と事務費を計上。34節委託料は、城山浄水場の配水池整備事業の実施設計費を計上してございます。施設の配水池は、村内の家庭に水道水を配水する施設となっており、昭和50年に竣工し、整備後48年経過し老朽化の進んだ施設となっております。今回、新規に現在の貯水量と同じ680トンの配水池を浄水場内に計画しております。35節工事請負費は、道路工事に並行して行っている配管の布設替え及び造成工事等を計上してございます。3目営業設備費は、34節委託料752万円は、会計システムの更新経費と今回の整

備工事等に伴う水道変更認可業務費の計上となっております。2項企業債償還金については、年次的な元金の返済分の計上でございます。

以上で、議案第5号 令和6年度伊江村水道事業会計予算の説明とさせていただきます。

○ 委員長 島袋 勉 君

これで議案第5号に関する説明を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

日程第5 議案第6号 令和6年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉城正朝君

それでは申し上げます。伊江村船舶運航事業会計予算、16ページ、実施計画明細書の収益的収入及び支出をお願いします。

収益的収入及び支出の全体の予算額8億2,810万円で、対前年度比663万2,000円の減額計上でございます。

収入、11款1項1目運輸収益6億5,673万4,000円は、対前年度比3,813万8,000円の増額計上でございます。1節旅客運輸収益は前年度同額を計上。2節自動車航送収益3億4,394万8,000円は、対前年度比3,820万1,000円の増額計上でございます。年々車両航送が増加していることから、前年度の増加率を考慮して計上しております。3節から5節は前年度実績により計上してございます。2目2節使用料は、船内売店及び旧船舶ターミナルの使用料を計上してございます。2項1目は昨年度実績により計上。2目は費目存置。3目1節は児童手当助成金を計上。2節国庫補助金は、令和6年度から赤字航路に認定され、沖縄総合事務局より補助金の内定通知がございましたので計上してございます。3節は費目存置でございます。

次の17ページをお願いします。4目1節県委託金は、伊江港の維持管理、本部港立体駐車場等の管理委託料でございます。5目は前年度同額計上、7目長期前受金戻入は、資産の減価償却に含まれる補助金相当額を収益化するもので、1億5,542万7,000円は対前年度比1,271万2,000円の減額は、フェリー「いえしま」の減価償却期間が終了したことによる減額計上でございます。3項は費目存置でございます。

次の18ページをお願いします。支出に移ります。21款1項1目船舶運航費は、1節から4節、19ページの101節と102節は、海事職員と会計年度任用職員の人件費の計上でございます。

18ページに戻りまして、6節から19ページの19節まで、ほぼ前年度並みの計上でございます。2目業務費、9節から20ページの25節まで、前年度同額計上。3目一般管理費、1節から3節、22ページの101節、102節は企業職員の人件費の計上。20ページに戻りまして7節から22ページの29節まで、ほぼ前年度並みの計上となっております。

22ページの4目減価償却費については、対前年度比2,665万2,000円の減額計上となっております。フェリー「いえしま」の減価償却期間の終了による減額となっております。5目資産消耗費2万6,000円は、処分する財務会計用パソコンの残存価格を計上してございます。2項営業外費用は、1目から2目は前年度実績による計上。

次の23ページをお願いします。3目港湾管理費は、1節から3節は会計年度任用職員の人件費の計上。9節委託料は前年度、警備員を委託せず会計年度任用職員で、本部港立体駐車場の対応を考えておりましたが、会計年度任用職員が確保できないため、令和6年は警備員の配置を当初から予定し、対前年度比657万円の増額計上としてございます。その他の節については、前年度と同額計上となっております。3項の1目から2目は費目存置。4目は退職給付引当金を計上してございます。4項は予備費の計上となっております。

24ページをお願いします。31款資本的収入は費目存置でございます。

25ページをお願いします。41款1項1目、11節は老朽化した浮き型防舷材2基分の購入費を計上してございます。2目11節の備消耗品費は、財務会計用のパソコン1台の購入を計上してございます。2項1目56節企業債償還金は、フェリー「いえしま」の購入時の企業債の年次的な償還金の計上となっております。

以上で、議案第6号 令和6年度伊江村船舶運航事業会計予算の説明といたします。

○ 委員長 島袋 勉 君

これで議案第6号に関する説明を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時55分)

再開します。

(再開時刻11時10分)

○ 委員長 島袋 勉 君

日程第6 議案第1号 令和6年度伊江村一般会計予算を議題とします。

歳入、款ごとに質疑を許します。

1款村税。1ページから5ページ。質疑ございませんか。11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間 広 樹 委員

歳入1ページ、2目法人税の当初予算説明資料の住民課5ページ中の下の枠の中の一番下なんですけれども、資本金50億円超え従業員数の合計が50人を超えるもの、対象事業者が1業者あるんですけれども、もし差支えなければお答えいただけないかなと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

表の一番下ですよ。JAです。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありますか。5番 虻江 修委員。

○ 5番 虻 江 修 委員

歳入2ページの固定資産税ですが188万1,000円、これ説明の中では土地の下落傾向があるけれども、新築家屋、こちらのほうが増えているので、その分を加味して若干増額にしたという話だったんですけれども、実際に新築された件数は何件ぐらいだったんでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

令和5年中の新築家屋は住宅で14件、店舗、事務所、このひとくくりの枠で2件、倉庫で7件、23件です。例年より相当な数で令和5年中はありました。

○ 委員長 島袋 勉 君

進行します。2款地方譲与税。6ページから9ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款利子割交付金。10ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款県民税配当割市町村交付金。11ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。12ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款法人事業税交付金。13ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款地方消費税交付金。14ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款ゴルフ場利用税交付金。15ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款環境性能割交付金。16ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款国有提供施設等所在市町村交付金。17ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款地方特例交付金。18ページから20ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。12款地方交付税。21ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

本予算ですね。地方交付税が1億2,600万円も減額されているということですがけれども、その理由ですがけれども、国は財政難だというふうによく言われていますけれども、それが理由なのか。伊江村の人口が減少するとか。そういう伊江村側の受け手側の理由があつて減額になっているのか。その辺伺います。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

対前年度比1億2,600万円ということでございますけれども、これは普通交付税のほうですけれども、実は令和5年度の当初予算編成時に、令和4年度に1億円余りの追加交付がございました。その追加交付を含めたままの当初予算を令和5年度に計上したために、ちょっと1億円余りの差が出ております。今回この令和4年度に追加交付があつた部分を除けば5年、6年度と前年度並みの交付額になると思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

令和4年度のときに聞いたかもしれませんが、追加交付というのは、どういうことでの追加だったのか。これがなくなったということはどういうことかなと思つて。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻11時21分)

再開します。

(再開時刻11時22分)

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

令和4年度に臨時財政対策債、本来でしたら交付税で措置される部分を対策債を起こして借入れをして交付税の代わりに充てて、その分が翌年度返ってくるという仕組みなんですけれども、それをずっと令和4年度は一括して、交付税で追加交付がありまして、その部分をその償還に充てる臨時減債対策債に積みなさいということで1億円余りの追加交付がございました。その分で令和4年度は交付税が1億円余り多くなっているということでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

交付税は、本村にとって一番大事な収入源であるわけですがけれども、この金額が国の財政難とか、そういうことによって年々減らされていくというようなことがあつてはいけないというふうに思うんですが、この推移として総務課長の個人的な意見でいいですので、来年また減るのか。そのまま横ばいで行きそうなのか。その辺の見通しをお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

令和3年度におきましては22億5,100万円余り入っております。令和4年度が22億7,400万円、これ当初でございます。令和5年度におきましても、当初の決定額で22億9,000万円余り入っておりますので、今年度につきましても22億円は下らない交付税が交付されるものと今、推測しているところでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。13款交通安全対策特別交付金。22ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。14款分担金及び負担金。23ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

今、そんなこと言っていていかどうか分かりませんが、学校給食費、教育費負担金についてお伺いします。各市町村、今給食費の全額助成とかということが各市町村で年々多くなってきているように私は感じていますけれども、本村においては、現在半額、それから3子以上は免除というふうになってはいますが、村長として全額助成について考えておられるのか、その辺をお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

施政方針でも述べましたが、まずは昨年、沖縄県が学校給食費を無償にしていこうということで検討に入ったわけですが、非常に期待をしておりました。しかしながら、この件についてはまだ結論が出ていないということで、先にやった市町村もございしますが、それについてはどうなのかということもあって、市町村長集まるたびにそういった話もするわけなんですけれども、しかしながら、子育て支援、その他を含めて県の動向を見ながら積極的に検討させていただきたいということで、施政方針に述べております。今各市町村でも給食費無償については取り組んでいる市町村も既にご覧でございます。しかしながら、大きい市町村になるともう何億円と出るわけですが、しかし本村においても2,000万円を超えるということもございまして、この件については、今の財政的な面を含めてじっくりと検討していかないといけないのかなと思っております。今各市町村でも給食費無償については取り組んでいる市町村も既にご覧でございます。しかしながら、大きい市町村になるともう何億円と出るわけですが、しかし本村においても2,000万円を超えるということもございまして、この件については、今の財政的な面を含めてじっくりと検討していかないといけないのかなと思っております。今各市町村でも給食費無償については取り組んでいる市町村も既にご覧でございます。しかしながら、大きい市町村になるともう何億円と出るわけですが、しかし本村においても2,000万円を超えるということもございまして、この件については、今の財政的な面を含めてじっくりと検討していかないといけないのかなと思っております。今各市町村でも給食費無償については取り組んでいる市町村も既にご覧でございます。しかしながら、大きい市町村になるともう何億円と出るわけですが、しかし本村においても2,000万円を超えるということもございまして、この件については、今の財政的な面を含めてじっくりと検討していかないといけないのかなと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

前向きに検討するということですが、「検討」という言葉がどうなのか分かりませんが、そういう流れは、各市町村の流れは無償化に向かっていると。県も検討するというふうに今、聞いているわけですので、県がどうのこうのじゃなくて、県に先んじて伊江村も無償化について、今後検討をしていただきたいとお願いですか、希望を申し上げます。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。15款使用料及び手数料。24ページから26ページ。9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 委員

24ページ、質疑というより少しだけ要請させていただきます。細節の108. コインシャワー使用料についてですが、先だつての補正予算でも80万円ぐらいの増額補正があつて、この使用料は将来、かなり有望な使用料となると思います。そこで私今朝、シャワー室見てきました。男女別々に7人が一気にシャワー

を使います。200円で5分らしいです。そこで私はよく民泊していますので、よくシャワー室の前で数珠つなぎに順番を待っている光景をたまたま見かけております。特に寒い日なんかは、子供たち震え上がっていますので、やっと青少年旅行村の整備も予算化されていますので、是非増設、最低でも男女別々に10人がシャワーが入れるような設備を増築していただきたいと思いますが、今朝行ってきました。どんなでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

旅行村には、コインシャワー男女それぞれ7室ございます。夏場観光客も増えて、使用料も例年以上に多く収入が入っておりました。委員おっしゃるように、民泊等の修学旅行の生徒がマリン体験する経緯もございまして、非常に利用する頻度が多くなっております。今7室でございますが、今後動向を見ながら検証を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 委員

このお店の方に聞いたら「亀里さん、これもっと増やしたほうがいいですよ」と、子供たちかわいそうですよと、聞こえました。そして今朝も入っていました。「今日も入ったの」と言ったらシャワーに入ったんですって。8時から入っていましたということで、このシャワー室は大切です。そしてビーチというのは、伊江島のビーチというのは、魅力ですので、泳がすのが主にならなければいけません。そして初日の並里議員の一般質問でも遊泳区域を完備しようということが一番大事ですので、それぐらいの森はどこに行ってもありますよ、ただビーチだけは伊江島独特ですから泳がして、そして泳ぎ終わったらさっと水で流して、そして車に乗り込んでいく。そういうアピールをすることが一番、私は大事だと思いますから、このシャワー室だけはきちんと整えていただきたい。そしてできたら5分といわず、せめてあと2分ぐらいは延長してもいいんじゃないでしょうか。増設することによって、子供たちがシャワーする時間も増えます。特に女性は5分では短いという声が多々聞かれます。その辺のところを十分に考慮していただいて、ぜひ後悔の残らないように、青少年旅行村を整備していただけることを本当に強く望みます。お願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありますか。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

同じく24ページの土木使用料の中の細節2. 滞納繰越分80万円の件についてですが、建設課の資料の5ページを見ますと、令和3年度が93万4,000円、令和4年度100万円、令和5年度が58万9,300円となっていて、令和5年度は若干、下がっている傾向にあります。それで今回の80万円ですが、やはりこの滞納繰越の徴収につきましては、難しいところは重々分かりますが、年度始めからその計画みたいなものを立てて、その滞納されている方とじっくり機会を設けて徴収することも非常に徴収率に上がるかと思いますが、そこら辺の今後の考え方についてお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

確かに令和3年度、令和4年度と比べると、令和5年度はちょっと滞納の徴収率が悪かったということは否めないことであります。担当職員も徴収に向けていろいろ頑張っているところですが、滞納分に関

しましては、各滞納者に対して月1万円とか、少ない金額ですけれども、何とか徴収するような調整は、以前からやっているんですけれども、今年度に関しましては、少しその徴収率が悪かったということもちょっと、担当職員ももう少し努力して、私も含め努力してやっていけばよかったんですけれども、それに関しては今後また、徴収率が上がるように担当と一緒に、ひとつ方法等を考えながらやっていきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

担当職員ともども、大変苦勞なされると思います。やはりこの家庭事情をしっかりと、いろんなことで聞いたり、そういったところを踏まえると、そういう徴収もできる機会もあるかと思っておりますので、この年度初めから、しっかりとそこら辺も情報収集とかということをやって、ひとつ頑張っただければという希望を申し上げて質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

歳入25ページ、教員住宅使用料、教員住宅に入居されている教員の皆さんから使用料を徴収される予算だと思っておりますけれども、これはいろいろと各字に教員住宅があるんですけれども、これ一律かどうかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻11時38分)

再開します。

(再開時刻11時38分)

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

教員住宅の使用料が一律かどうかという御質疑でございますが、それぞれ年数も違うこともありまして、また間取りも違うということもありまして、それぞれ異なっております。例えば、校長住宅などもあるんですけれども、校長の入る部屋のほうは月額1万5,000円、職員は1万2,000円、これは西小の校長、教員住宅宿舎になります。また伊江小学校の新しいところはそうなんです、かなり古い島村屋の向かいの教員宿舎C棟ということになります、そこは6,000円となっております。あと伊江中学校も基本的に6,000円というのが1か月の使用料、宿舎料ということになってございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

確認ですけれども、新しくできた教員宿舎については、校長が入居しているところは1万5,000円、一般教員は1万2,000円は共通しているという認識でよろしいですか。はい、分かりました。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。16款国庫支出金。27ページから29ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

27ページ、民生費国庫負担金の6節、細節105. 障害福祉サービス費国庫負担金、これ説明あったと思っておりますけれども、聞き漏らしております、どういう事業に充当されているのかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋 裕次 君

6節の細節105. です。村内外の障害者福祉施設の入所費及び福祉サービス利用の負担金ということで説明をしております。

施設はどこのこと明確にお答えできませんけれども、対象者が今約75人ということであります。御理解いただきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。17款県支出金。30ページから34ページ。9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里 敏郎 委員

県支出金の32ページの教育費県補助金の細節112. 部活動指導員配置事業について、どういうものなのか、説明してもらえませんか。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

部活動指導員配置事業についてでございますが、こちらのほうは指導体制の充実と、教員は顧問をするわけでございますが、その教職員の負担軽減を図るという目的で、国、県、村の補助によって実施しております。この部活動指導員は今回は令和5年度もそうでしたけれども、運動部のほうで3人、そして文化部のほうで1人を予定しております。基本的に中学校の非常勤講師をしている方を対象に部活動の指導をお願いをしまして、指導をしているという状況になります。基本は平日は2時間以内、そして休日になりますと3時間以内ということで、1か月の勤務時間は40時間を上限として行うものでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里 敏郎 委員

最近よく新聞報道で、先生方が大変きついということで、先生方の負担を減らすために、先生以外から例えばOBとか、そういう方を部活の指導者にしてはというよく報道されますけれども、そういう教員以外の方は伊江村ではまだやっていないんですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城 米 広 君

今のところ、スポーツ少年団は地域の方が指導員として今、実際やっているところでございますが、中学校においては、今のところ外部コーチという方はいらっしゃいますけれども、指導員としてそういうふうに行っている方は今のところいない状況でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里 敏郎 委員

ひとつだけ御提言だけさせていただきます。今回かなりの増額予算を組まれているものですから、約2倍になっています。ですのでぜひこういうOBの皆さんも活用されてはいかがでしょうか。子供たちもやはり先輩というだけで、少しいい感覚が得られると思います。そういうことでこの村にいる先生、教師以外にそ

れにかなう人材が伊江村にはいると思います。そういう方を発掘していただいて、ぜひそういう方にも部活の指導をさせるように努力していただくことを希望して質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

今、教員の負担軽減ということでかなり世間でも、新聞とかでも見る機会が多いと思いますけれども、令和7年までにそういった外部指導者を確立できないかということで、国では取り組んでいるところでございます。その調整期間といいますか。そういうことになっておりますが、都市部ではそれはスポーツクラブとか、そういったところもありますので、外部指導者をお願いすることもたやすいといいますか。やはり田舎、そしてさらに離島となりますと、なかなかそういったものができなくて、できることから始めようということで今、中学校では取り組んでいるところでございます。基本、顧問というのは責任がございましたので、伊江島から例えば練習試合であっても本島まで連れて行って、そして伊江島まで帰ってくるまでを責任を持って行って、伊江島で解散、つまり伊江島で集合で伊江島で解散ということをやっています。本島では現地集合、現地解散ということになってはいますが、島の場合は島まで連れてくる。そして土日の場合は、またそこから土曜日だったら本島に帰る。結局は往復を何回かするという形も、これまでやってきているんですけども、そこを少し改善しましょうということで本部港まで送って、そこからはそこに外部コーチということでお願いをしている地域の方々もいますので、保護者の場合でもあるんですけども、そこをお願いをして島まで連れて行ってもらうということをやしましょう。これが第一段階です。その次に第二段階として、やはり現地集合ができないかとか、そういったものも進めていけたらと思いますけれども、それプラス、土日を顧問が出るのではなくて、そこのところを外部コーチということでできないかということで進めていけたらと考えているところでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。18款財産収入。35ページから36ページ。11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間広樹委員

歳入35ページ、財産貸付収入、細節101. 施設提供賃貸料について、再度お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍君

細節101. 施設提供賃貸料につきましては、普通財産になります土地とか、その辺の貸付になります。102. の施設提供使用料につきましては、道路でありますとか、行政財産、その辺の賃貸料の収入になっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間広樹委員

私の聞き間違いだったのか、エクセル航空という言葉が出てきたので、それは何なのかという疑問に感じて今、質疑をさせていただいたんですけども。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍君

エクセル航空につきましては、細節104. 建物貸付収入というのがございまして、伊江島空港事務所がございまして。その一角、一部屋をエクセル航空が毎月行っております。離島巡回診療でこの飛行機とかセスナを利用して那覇空港から先生が伊江島空港に降りて診療所で専門外来の診察を行っております。そのときにエクセル航空はそこでずっと空港で待機しているものですから、この部屋を借りてもらってこの賃貸料が収入として入ってくるということでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

分かりました。確認させてくださいヘリですか。それともセスナ機ですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

主にヘリでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

同じ節の細節105. 伊江島はにくすに等施設貸付収入ですか。説明で3か所ということが説明があったかと思いますが、差支えなければどういったものなのか。お聞かせ願います。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

説明のほうで3か所と申し上げましたが、その3か所は、まず1か所目が、伊江島物産センターでございます。2か所目が伊江島観光協会、もう1か所が伊江港の旧ターミナルの2階のレストランでございますが、1年間一応無料で今貸しておりますが、昨年11月に契約をしておりますので、それ以降の5か月分ということで計上しております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

昨日の説明の後、休憩中に海人食堂の後を、食堂をやる方がいるということで、休憩中報告がありまして大変よかったと思っております。それでこれまで海人食堂につきましては、家賃は取っていたのかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

海人食堂もこの期間、ずっと家賃は免除で行ってございましたが、今回また新たに入居する新しい店舗の方も当面の間は無料で進めていこうと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

分かりました。家賃免除ということで大変喜んでいるところです。ただ、課長の中では当面という言葉で

答弁されましたが、当面というのがどれぐらいの期間なのかはちょっとなかなかできませんが、しっかり契約時に、1年なら1年というようなことを契約のときに報告したほうがいいと思いますが、そこら辺に向けてまず契約した際に、まだ契約していませんよね。契約した際にしっかりと協議していただければと思います。以上です。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

101. 102. の施設提供賃貸料について、お伺いします。村長これ米軍への施設提供代だと思いますけれども、この7年間、施設提供代が毎年、毎年アップ率がゼロなんです。マイナス提示をされたときもございません。地主会の会長も副会長も議員ですけれども、毎回、毎回支部長会、あるいは評議委員会の中で、こんなに長く施設の賃貸料がアップしないのかという、昨日、一昨日もこの喧々諤々ございましたけれども、毎年この説明の中で、向こうから説明に来るわけですけれども、お互いに単価交渉するわけですけれども、伊江村は地価が下がっているということで、マイナス提示ですよということを四、五年前は何か県の地主会、連合会ですか。向こうが中に入ってマイナス提示をされるのをゼロまで抑えた経緯がございますけれども、そういう本村にとってもこれは大きな収入源でございますし、村長としても、また地主会の窮状も察していただいて、沖縄防衛局に対して要請する考えはないかどうかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻11時59分)

再開します。

(再開時刻11時59分)

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

この前、沖縄防衛局から職員が来村されて、令和6年度の単価の説明がございましたが、令和5年度と変わりなく単価が上がっていないということでした。今年度におきましても一部下がった地価公示がされておりまして、作物の格差是正を図るために、その辺のいろんな単価をアップさせるためのいろんな方策として頑張ってもらったんですけれども、やはりアップ分で地価公示の下がった分を補填するのが精いっぱいということで回答をいただいております。実質、令和6年度におきましても、平米単価のアップはございませんでした。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

先ほど、同じ地主会の事務局でもあります総務課長から今年度の状況を説明させましたが、昨年企画部長が本村を訪れたときに、私からも企画部長のほうに村長として今、非常に本村の軍用地料がマイナス査定をされてきているということで、その査定の仕方を見直すためのいろいろな様々な話の要望を申し上げました。しかしながら、やはり国の制度の中で査定の仕方については非常に厳しいものがあるということで、今沖縄防衛局として考え出して頑張っていたのが、この先ほど言った格差是正について、これがもう下げない、マイナスシーリングにしないで、現年度と同額にするぐらいのものは、今調整をさせていただいているという話が、私も直接話を聞きました。この件につきましては、北部地区の軍用地地主会に関わっている市町村の中でもお話をしたことがありまして、そういった中でその代表の皆さんが要望を申し上げて、国へ要請をしております。そういったことで今後、村長としてどのような形で防衛局に要請をしていくかという案がまだ浮かんでおりませんので、伊江村の軍用地地主会とともに一緒になって、今後も要請を

してまいりたいというふうに思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

ぜひですね、地主会も一緒になってですけれども、村長が先頭になって交渉をしていただきたいというふうをお願いをいたします。年配者の方には、畑もできない方たちがいらして、この軍用地料が生活の糧だということで、物価は上がっていくのに地価の賃貸料は上がらないということで生活がもうしづらくなったということが、あっちこっちで聞こえてきているわけです。そういうことで国は毎回、地価単価と農業生産額のことしか言いませんけれども、本村みたいに離島である。また過疎地域においては、本島では地価も最近上がってきていますけれども、本村ではまだ上がらないということで農業生産額にしても、毎年毎年少なくなっていくということで、上げる理由がないんですというのが向こうの説明なんです。でも本村の基地の使用形態といいますか。この前もお互い飛行場視察してきましたけれども、伊江村での落下パラシュート降下訓練はされていませんけれども、この社会情勢の中にあって、この騒音は以前よりも増して、騒音被害は多くなっているわけです。そういうものも加味してくれればいいけれども、毎回言うのが、農業生産額が低くなっています。地価単価が下がっていますよと。これだけで物差しになっているような気がしていつも言うんですけれども、聞いていただけないということで抜本的な国の政策を変えないと、そういう離島では地料単価のアップはできないのかというふうにも考えていますけれども、ぜひ村長も一緒になって先頭になって、そういう面の村民のためですので、またそれと予算の増減にも反映するわけです。これまでは毎年1%ぐらいいは、七、八年前までは上がっていました。でもこの7年間ずっと据置きですので、その辺を御検討、また御努力、希望します。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻12時04分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前中に引き続き、18款財産収入。35ページから36ページの質疑を許します。

質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。19款寄附金。37ページ。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

総務費寄附金の3節企業版ふるさと納税寄附金ですが、令和5年度の途中から始まりますが、このふるさと納税の寄附金、周知させるためにホームページとかへの掲載、そういったところはどのような計画を持っていますか。

○ 委員長 島袋 勉 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島袋 英 樹 君

昨年12月の定例会におきまして基金条例を制定し、補正予算において、歳出、歳入それぞれ補正を計上しているところがございます。その際にも議会の場において周知方法についてということで私、ホームページそしてチラシ等を作成しまして周知、呼びかけ、そういったものに努めてまいりますという旨の回答をいたしました。現在の進捗状況でございます。ホームページ等にすみませんがまだ周知はできていない状況でございますが、進捗状況を確認しましたところ、ホームページを制作している会社との、業者との今最終段階でありまして、今月中にはホームページ上でアップ、公開できるというところがございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。20款繰入金。38ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。21款繰越金。39ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。22款諸収入。40ページより44ページ。9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

43ページ、細節の612. 陸上養殖場の漁協負担金について、もう一度説明をお願いします。

○ 委員長 島袋 勉君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

細節612. 伊江村陸上養殖場施設整備事業漁協負担金でございますが、こちらにつきましては、今まさに今月中に工期を迎えるべく着々と現場では工事が進められておりますが、当該事業は北部振興事業を活用して施設を整備しております。それにかかった事業費に対して実質の村負担額というのは、北部振興事業は8割補助金で2割が地元の負担、伊江村が負担ですが、起債、借入、充当額を除いて、実質負担額の半額5,420万円ですが、それを3年間に分けて漁協から伊江村に収入として、3年間にかけてこう負担してもらうというような収入の負担金となっております。

○ 委員長 島袋 勉君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

確認させていただきます。この3年間で910万円を漁協が負担すると。全てチャラですよ。確認しましょう、どうですか。

○ 委員長 島袋 勉君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

農林水産課において、いろんな団体のJAであったり、施設を整備するときに実質負担額の半額を負担してもらうという形で、受益者負担というような形で今、仕組みをとっているんですが、これで今、質疑の趣旨が「これ以上取らない」「漁協から3年間収入を得ると、これ以上漁協に伊江村は負担を求めない」というような趣旨であれば、はいこの3年間、負担いただいて、それ以上何か求める予定はございません。

○ 委員長 島袋 勉君

休憩します。

(休憩時刻13時36分)

再開します。

(再開時刻13時37分)

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

私先ほど、実質負担額5,420万円を3年で受け入れるというような説明をしたようですが、5,420万円が村の事業にかかった実質負担額でありまして、その半額を3年に分けていただくという形になっております。初年度は910万円ということになります。3年間負担いただくと、それ以上漁協に求める予定はございません。

○ 委員長 島袋 勉君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里敏郎委員

非常に漁協にも失礼な質疑か分かりませんが、このキャッシュでの年間910万円ということは、漁

協にとっては大変大きな数字だと思いますけれども、この事業がうまく計画通りにいけばそんなに問題ないと思いますけれども、初めての事業で沖縄県でも初めての事業で、このスジアオノリというのは知名度が低いので、危惧するところがあるんです。だからこの910万円につきましては毎年、このスジアオノリについては、すごい危惧しているところです。もし万が一のようなことがあるようでしたら、これの緩和というのは考えていますか。もう絶対的にこれは910万円を3年間徴収するという考えですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

議員のほうは漁協の経営なども、また事業を新規に始めるということで不安もあつての御質疑だと承知しております。この事業は県内では確かに、初めて試みるということになりますが、昨年議会の皆様と視察も行かせていただきましたが、これの第一人者の高知大学の特許を持っている先生とも、この事業で建設する前に調査事業も入れて、しっかり実証をこれまで5年ぐらいかけて検討してきましたし、これまで初めてつくるので、この種苗の栽培からまた産学官連携の協定を結んで、漁協が民間から職員を派遣していただいて、栽培技術の定着というのでも4月のスタートに向けてずっと続けてきております。また一般的には知られていないようなイメージもございしますが、スジアオノリは高級食材として一応、年間100トン国内で生産があったものが気象変動によって20トンまで減ったということになりまして、その市場としては、すごい潜在的な価値があります。基金条例のときにも少しお話をしましたが、4月からの生産に向けて様々な業者から引き合いもあるところです。技術もしっかりとやってきておりますし、そこら辺の引き合いも見越しております。それはもちろん漁協組合長が先頭に立ってやってきているのを、我々も横で見えておりますし、お金の面に関しても何年で払うかという調整を結構、時間をかけてやってきました。漁協としましても、事業の経営をしっかりと借入側に、貸出側と調整をしてこの金額を3年間で借り入れて返すという返済の計画も立てておりますので、今資金のめどはしっかりついていることを把握しております。ですので、今この時点において、もし払えなかったらということにはちょっと想定はしていませんが、いずれにしても農林水産業団体は支援をしていく立場なので、その時々状況に合わせて判断をしていきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里 敏 郎 委員

分かりました。老婆心で大変申し訳ないんですけども、もし万が一あつたらその辺の910万円の3か年の負担金というのは緩和できるようなことも考えていただくことを切に願って、私の質疑を終わります。よろしくお願ひします。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。23款村債。45ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳入一括して質疑を許します。9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里 敏 郎 委員

これはお願ひですけれども、43ページの細節910。これは現場でも説明がありましたけれども、5,000万円の見送りの件なんですけれども、来年への展望といいましようか。それを聞かせていただけますか。

○ 委員長 島袋 勉 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

雑入の細節909. ということでB&G艇庫のことでよろしいですか。この艇庫の件なんですけれども、御説明も申し上げましたが、手続を8月31日にこちらの伊江教委第1544号でB&G財団へ申請をしまして提出をして、それで9月以降個別調査ということで何回か、こちらのほうにB&G財団から常務も含め来てもらったりして確認をしてもらったところでございます。その後3月1日B&G財団から、令和6年度は見送るという連絡が入ったわけなんですけれども、こちらはB&G財団の正式な通知の中では3月6日付で、B&G第1591号ということで通知が来ております。その中で2024年度の申請には直近に修繕改良工事を行っていない申請も多くて、55施設から約21億円の工事に対する助成申請がありましたと。多くの海洋センターが建設から40年以上経過し、老朽化が著しい状況でございますということで、このような状況でやはりこの海洋センターの整備には、特に緊急性の高い工事を優先的に助成する方針が決まったということで、そこで伊江村は特Aで11回も取っているんで、とても優秀なものでということでの話もあったわけなんですけれども、やはりその優先順位では漏れたということで連絡が入ってございます。次年度以降、もちろんこちらは意欲的に申請をしていこうと思っています。またB&G財団からも次年度また申請のほうをしていただけたらということで、こちらのほうに連絡は入っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで歳入の質疑を終わります。

続いて歳出、款ごとに質疑を許します。1款議会費、1ページから2ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

予算計上の基本的な考え方について、質疑をしたいと思います。今回の議会費の中で議員研修旅費345万3,000円が計上されています。この内訳は、浜名湖花博の旅費が12万円掛ける10人。それから我々議会の所管事務調査で15万円掛ける10人というふうに聞いております。そこでこの浜名湖花博の旅費が120万円についてですけども、普通原則として、村長当局から議員などへ要請をして旅行をする場合、議会の議決ではなくて、当局からの要請によって計上する場合は、当局側の予算に計上すべきだというふうに私は基本的に思っています。私の経験からすれば村長が例えば、何々を大和に行きたいと、議長も一緒に行ってもらえませんかとか、議長の要請とか、そういう場合も私の経験ではですよ。昔はと言ったら叱られるかもしれないけれども、みんな予算は2款で組んでいました。最近そういうのが何かなし崩しにされていないかなとこれを見たときに思ったんです。私は全員協議会の中でもこの予算は当局で組ますべきだというふうにも申し上げたわけなんですけれども、ここで組まれているということで、その件について、村長どうお考えですか。これは議会の所管事務ではないんです。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

この浜名湖花博の視察旅費につきましては、商工観光課長からも説明がございましたけれども、5月にございます。これにつきましては、ハイビスカスが導入された歴史とか、そういったことを行政のみならず議員の皆様も一緒に御認識いただいて、またそういった歴史を振り返りそして今後どう村づくりに生かしていくか。フラワーアイランドづくりをどういうふうに進めていくかということで、私はこの所管事務調査の一環、そういった性質のものとして計上させていただいているものと認識をしており、また議員の皆様も御理解いただけるものだというふうに認識しております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

この所管事務調査というのは、副村長もお分かりだと思いますけれども、各委員会においてどこどこに行くというふうに決めてやるのが所管事務調査なんです。今回は、我々は所管事務調査の年度ですので、これから計画します。ちょっと副村長が今、どこでもいいんじゃないかみたいな答弁を私は理解したんですけども、そういうのは原則はちゃんとしておかないといかんからと思って私は言っているんです。

地方財務実務概要を入手していますので、読み上げてみたいと思います。「たまたま議員である人が地方公共団体の機関から依頼されて公務の遂行を補助するために旅行するような場合には、議会費以外から支出することになります」というふうにちゃんと明記されています。この辺について、村長どう思います。すみません、私は別に参加することが駄目だとは言っていません。これは伊江村が村の紹介、また島の二才踊りをする。青年会のエイサーをすると。激励に行くのは当然だと思っています。ただ「予算の計上としてどうですか」と聞いているんです。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

先ほどの実務規程ですか。あれはたまたま議員であったときということだけですけども、例えば今回の予算については、もちろん所管事務調査は所管事務調査として予算計上してください。私は議員の身分として議員として、今回一緒に行ってもらって、そこのハイビスカス園のこれまでそこからいただいたハイビスカスをそこでPRをして、伊江村をPRしていただくということで、議員の身分として行くということでの旅費の計上ですという思いで計上させたわけなんですけれども、もう一つはこの間、議長も一緒に静岡に行ったときに、静岡の磐田市長を含めて、そちらの市議会の議長も含めての話なんですけれども、その浜名湖の浜名湖パークの中の一部、ハイビスカス展もしますけれども、そこで今回「緑十字機不時着を語り継ぐ会」がありますが、そちらの展示もするというので、それらの研修も含めて向こうの市議会も一緒に勉強会もできるということもあって、いい機会だなというふうに考えていて、今回議員としての身分を保持して出張するのであれば、ここに計上してもいいのではないかとというふうに私はこれまでやってきたわけです。というのは、これまで例えば横浜の関東公演であったり、そういったときも別々に予算計上をしていただいたわけです、議員もですね。一か所でやったわけではなくて、そういったこともありますので、今回これらについてどのように整理していくかです。先ほどから御提言ありますように、どのように整理していくかということについては、今後お互いに話し合いをしながら、どのようなときはこういうような予算の計上の仕方をしようということをやったほうがいいのかということ。これまた、私もこれ持っていますけれども、たまたま議員である人が地方公共団体の機関から依頼されてというのは、例えばですよ、この議会の中に例えば芸能の出演をする人がいた場合に、村長が一緒ということで、たまたま議員であったというときの解釈もできるのではないかとというふうに私は見ているんです。ですから今回はまず「議員として行っていただけませんか」という依頼をしたということだったんです。それでは研修旅費ではなくて、普通の旅費であればいいのかということなんです。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

今、一緒に行ってもらってという言葉がありましたけれども、村長がこうこういうことをするから、議員も一緒に応援してくれませんか。一緒に行きませんか、区長会も一緒に行きませんかということで計上されたと思います。これはだから違うんです。これは議員であっても村当局から依頼されて出張する場合には、当

局の予算で組むのが原則です。そういう意味です。私がこれだけ見ては言っていません。うちの上部団体である議会事務局長にも、県の議長会にも問い合わせをしております。というのはこの件は、先ほどあった東京関東の件が前にありましたよね。そのときにも言ったんです。「これはそうじゃないよ」と、たまたま思い出したので、今度みたいに予算計上されていたから直しはしなかったけれども、だけど私はこれは原則は原則だというふうに言いたいわけです。だからこの予算を修正しなさいということではないんです。これから気をつけてくださいと。原則は原則として守ってくださいということをお願いしたいわけです。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻13時57分)

再開します。

(再開時刻14時00分)

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

島袋議員がおっしゃるところ、しっかりと行政の分野でも財政の措置の在り方を真摯にどういった在り方が適切な予算措置の方法なのか。配置すべき予算項目なのか。いま一度勉強させていただいて、その予算の措置の在り方をしっかりと検証してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款総務費。3ページから20ページ。6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

歳出8ページの12節委託料、細節338. 新庁舎等整備事業についてと。あと1点質疑したいと思います。

まずこの新庁舎等整備事業につきましては、事業計画の中で今回、庁舎の整備に当たり新庁舎の必要面積、概算事業費、候補地建設工事予定の検討をするということで提案をされていますが、これまで議会とかで庁舎のことも含めてですが、民俗資料館とか、いろんな施設、そういったことももろもろ一般質問なりしてきた経緯もあります。これまで庁舎内でそれらの施設等を合わせて検討されてきたことはないかということが1点。

それと歳出12ページの18節負担金の中で、細節659. 真謝区・西崎区住環境負担軽減事業についてですが、今回20世帯計画をされています。この20世帯につきましては、これまで設計がなされているかどうかということでお聞きしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

8ページの12節、細節338. 新庁舎等整備事業ということで今年度庁舎の施設整備にあたり、現状の庁舎の現状を踏まえ、新庁舎の整備等について、基本的な考えや必要面積、あるいは概算の事業費等をまずは算定したく、基本構想を策定したいと思っております。これまでどのような議論がなされてきたかといいますと、まずは令和5年の2月24日に第1回の庁舎等複合施設等の建設検討会議を持っております。その中ではまずは現状の庁舎です。改善センター、中央公民館、3つの施設について老朽化の状況とか、新庁舎の必要性を話し合っております。2回目の会議におきまして、これは9月1日ですけれども施設、各課が分散化していることもありますので、その辺を集約したらどうかということも話し合っております。あとは施設の規模において、いろんな複合施設の検討とか、この辺も第3回の会議で行っております。結果的に改善センターホール機能等、今ちょっと分散化している商工観光課、あるいは教育委員会を包含した施設の整備がいんじゃないかということで検討会議の中ではそのような結論に至っているところでございます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

委員、2点目の御質疑でございますが、真謝区・西崎区住環境負担軽減事業につきまして、令和6年度20件予定している部分においての設計が終わっている件数でございますが、今8件が設計が完了しております、その他6件が現場での測量が終わっている段階でございます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

まず新庁舎整備の件につきましてですが、複合施設、候補地の選定ということの予定されているものから、その候補地になると先ほど言った改善センターだったら同じ複合なのか。そういった面積があるところとか、候補地選定の場合には、いろんなことが考えられると思ひまして質疑しているわけですが、その他の施設、先ほど申し上げました民俗資料館とか、図書館なのか、もろもろ含めた候補地選定となると、またかなりの面積とか有することもありますし、この件につきましては、再度いろんなところから慎重にそういった候補地については選定をしていただきたいと思ひます。

次に、真謝区・西崎区の事業についてですが、今回20件ということで、皆さん資料の中で、真謝区が59件の対象世帯数に対して29件ほど執行されていまして、今年度10件予定、66.1%と。西崎区が165世帯に予定のところを32件ほどされて、今回10件をしますと25.5%という進捗率になるということで資料があります。そこでこの20件につきましてですが、これまでも設計がなされていけば、早め早めの取組ができるというふうに思うんです。早め早めのこの世帯主との調整をしていただいて、今年度で設計をしておけば、次の年度で早めに執行できるのか思ひますので、先ほど8件と、8件は設計は終わっている。6件は測量中ということですが、工程的にそういったところを今後見直すというか、検討していくことは考えていませんか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

企画課長 島袋英樹君。

○ 企画課長 島 袋 英 樹 君

私どもも、委員おっしゃるとおり、当初予算において20件、1件当たりの平均400万円工事額です。その両区併せて10件、10件の20件という形で8,000万円、補助金として18節で計上をさせていただいております。そのような予算執行をやはり完全執行するために、令和元年度からこの工事が、事業が進めておりました。いろいろなコストもかけずにそしていかにまたスピーディーに進捗していくかという部分のバランスをとりながら、これまで取り組んできた経緯というのは、委員も御存じだと思います。そういう中において令和4年度から会計年度任用職員の建築部門において設計、そして管理まで行うような形での職員も配置をしております、令和4年度から設計、現場管理におきましても、スムーズに行っているというところがございます。しかしいかんせんこの工事の工期が遅れているという要因でございますが、補正予算でも説明したとおり、現場において、世帯主の軽微な修繕というところにおいて、いろいろとリクエスト等があったという部分というのが、現年度執行において翌年度繰越す要因、繰越したとて補正でも申し上げましたが、令和4年度予算を繰越して、当初は9月、10月下旬頃に終わるのではないかという見通しで工期を立てておりましたが、そういったもろもろの事情があつて、この延びているというところもございまして。設計においては順次やっております、スムーズに家主との現場、そして日程調整も含めまして推進員の順番も踏まえて、今のところ現状、設計においては、スムーズにいつているものと認識しておりますが、やはり現場でのやはり施工において、その調整が今ちょっといろんなところの検討する余地があるのかなというところで推

進員の皆さん、両区の推進員の皆さんとも年間、最低二、三回は話し合いを持っていますので、その現状もまた報告をしながらどうやっていくかというところを詰めていきたいと、検討していきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

これまでも進めてきている中であったら、やはり課題も相当見つかってきていると思いますので、そういった課題を建設課で執行はされているかと思いますが、よく共有していただいて早めに、そしてこれ村単費だったと思いますので、その設計単価というの、いちいち県の単価を見ていくんじゃなくて、それなりの考え方を建設課とも共有しながら執行できるような体制ができると思いますので、ひとつ両方で、両課で早めに行えるようにしていただくことによって、真謝区の西崎区の騒音被害の少しでも減少になると思いますので、そういったことを早めに要望しまして質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間広樹委員

戻っていただいて歳出6ページ、細節45. 結婚披露宴助成金の50万円、去る本会議の補正予算で50万円減額してありました。近年この予算が動いていないということで1年前の3月定例会の予算委員会で、周知の仕方として広報誌を活用してほしいという要望をしたところ、この予算が議決次第、広報誌に掲載して周知を図ってほしいという答弁でしたが、この1年間広報誌に掲載されませんでした。その要因をお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

昨年この定例会で私「広報誌を活用して周知を図りたい」と答弁しているようではございますけれども、昨年4月1日付で、ホームページへの掲載というか、新たにしたつもりではございますが、大変申し訳ございません、広報誌イーハッチャーへの掲載はしておりません。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間広樹委員

ホームページを御覧になれる村民はまだ一部の方だと思うので、ぜひ全世帯に配付される広報誌イーハッチャーへ掲載して、村民に周知していただければと思います。

それとあと1点、関連質疑になるんですが、総務に聞いたほうがいいのかなということなんですけれども、令和3年度に土地利用規制法が法制化されて、一次指定、二次指定、三次指定、四次指定の中に、去年の10月に伊江島が中止区域としての案がありました。その後どういう流れになるのかというタイムスケジュールを見ると、12月から今年の1月にかけてこの自治体、候補に挙げた自治体と意見聴取を行うということがタイムスケジュールの中にあっただけなんですけれども、実際にあったのかどうかお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

新聞拜見もしておりますけれども、具体的に意見聴取というのは、多分村長との面談だと思っておりますが、これの日程とかスケジュールとか、まだ全く、こちらには連絡がなくて、意見聴取も行われていないと

というのが現状でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻14時16分)

再開します。

(再開時刻14時17分)

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間 広 樹 委員

このスケジュール通り、対象自治体と意見聴取を行うとなった場合にまた、例えば陸上部分になるとなると軍用地の地主会あるいは農業委員会、また海域だと漁協の皆さんとも協議する必要があるのかと思うので、その辺はしっかりと調整をしながら判断していただければと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

歳出6ページの104. 職員自主研修費助成金52万円計上されておりますけれども、それはどういうものの研修なのか。また実績はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。どんなものなのか。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

詳細については総務課長が申し上げますが、まずは大まかに、昨年9月に内間広樹議員からありましたスキルアップの職員視察研修の提言がございました。若い職員も自分が望む、行きたい視察をしてスキルアップ、職員がなかなか出張に行く機会が少ない職員たちに、こういう啓発のためのそういう研修も必要じゃないかという御提言がありました。それを踏まえて今、総務で要綱を作成中ではございまして、そういうことができないかということを考えているところです。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

副村長が申し上げたとおりなんですけれども、今課内において要綱の最後の精査中ではございまして、ある程度案はできているんですが、その中での目的で職員としての資質の向上を図り、多種多様化する行政ニーズの課題及び村民ニーズに適切に対応する能力を身に着け、行政面に寄与するというところで、職員自ら企画立案し、自主的に行う研修を支援するというところで、この補助金及び負担金のところに自主研修の旅費を助成金について計上させていただいた次第でございます。前年度はなくて、実績等はございません。令和6年度新たに助成する制度でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款民生費。21ページから32ページ。3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮 城 弘 和 委員

31ページ、3款2項3目保育所費の細節654. 地域型保育事業についてお伺いしたいと思います。今年度は3,099万2,000円計上で、対前年度比で414万9,000円の増額となっておりますが、その増額の要因について、説明の中で「10人」から「12人」に増員となるという説明があったかと思いますが、その増員については職員の増員なのか。それとも入所する乳幼児の増員なのかということをお伺いしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋裕次君

舌足らずで大変申し訳ありません。園児数をこれまで10人で、定員数で積算をしておりましたけれども、今回弾力性で12人までということで、定員が設けられておりますので、そのマックスの数字で予算を計上した経緯でございます。

○ 委員長 島袋勉君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

ただいま乳幼児が10人から12人に増員になるということでありまして、一つ確認させていただきたいんですが、伊江村特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例がございますが、その中で利用定員に関する基準第37条、小規模保育事業C型にあつては、その利用定員の数を6人以上、10人以下と定められています。今おっしゃる小規模事業所の定員の弾力化につきましては、あくまでも待機児童問題の解決など必要に応じて行われる措置であると認識しておりますが、現在伊江村では待機児童が存在していないということから、定員の弾力化による増員はできないかと、私は認識しておりますけれども、条例で定められた規定に反することにならないかということで懸念をしているところでございますが、今回の予算計上についての妥当性について、教えていただきたいと思ひます。

○ 委員長 島袋勉君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋裕次君

私もこの要綱をしっかりとまだ見ておらず、確認をしておらず、大変申し訳なく思っております。確かに10人で積算して後に、やはり10人でやるべきで必要だったかとまた改めて思っております、反省もしているところであります。また今後、次年度の予算につきましてはしっかりと10人ということで、この要綱にのっとりしっかりと予算も計上してまいりたいと思ひます。

○ 委員長 島袋勉君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城弘和委員

次年度の予算についてはというお話でしたけれども、今回もそういう条例に沿ってやりますと、この12人での予算計上というのはできないものかと思ひますので、そのあたりについても補正において、しっかりと整備をしていただきたいと思ひます。

それともう1件なんですが、村立の東、西保育所の定員数と、平成6年度の入所数はどうなっているのかということをお聞きしたいと思ひます。それについては村立保育所が定員を満たないのであれば施設計画、設置計画に基づいて、村立の保育所で対応することが望ましいかと思ひますけれども、そのあたりを確認するためにも定員数と入所者数について、教えていただきたいと思ひます。

○ 委員長 島袋勉君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋裕次君

まず入所者数ですね、東のほうは、今現在のところは39人です。この後、おそらく教職員の人事異動に伴いまして、西、東それぞれの人数の変動はあるのかと考えております。まず東保育所のほうにつきましても、両保育所の所長とも今回調整をしまして、なるべく人のバランスも必要だということでありまして、なるべく人数の調整をしながら、西校区希望の皆さんも東にお願いをしながら、どうにかしてバランスのよい保育

ができないかということも考えております。

予算上は65人で計算しておりますけれども。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻14時27分)

再開します。

(再開時刻14時28分)

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋 裕 次 君

東保育所が90人、西保育所90人となっています。定員数は90人です。それと令和6年度の希望が入所の予定者数が西が49人、東が39人となっています。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮 城 弘 和 委員

分かりました。両保育所とも定員数が90人ということで、西保育所が49人、東保育所が39人なので、まだ村立保育所についても定員を満たしていないという状況もございますので、今回の予算計上については、課長のほうも勘違いをされたようなこともあつての計上かと思っておりますけれども、そのあたりもしっかりと踏まえながら、この地域型保育事業の補助金についても検討していただきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻14時29分)

再開します。

(再開時刻14時31分)

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋 裕 次 君

先ほどの小規模保育園ですね。予算の計上の仕方というのは、私のまだ能力の不足といいますか。しっかりと積算を見てできていなかったということがありますので、しっかりと宮城委員の御指摘のとおり、御助言のとおり、今後しっかり予算の計上の仕方も含めて勉強し、そして適正な補正をするなりしっかりと対応していきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻14時33分)

再開します。

(再開時刻14時48分)

引き続き民生費。5番 虻江 修委員。

○ 5番 虻 江 修 委員

この民生費の予算の組み方を見ていると、子育て支援に関することで結構なお金が出ています。ただ実際に、自分が過去に、移住定住促進住宅をつくってくださいということで、実際にこれはできつつあります。それによって多少なりとも人口の減少に歯止めがかかればとは思っているんですけども、ほかの地域から人を呼び寄せるときには、金を払う自治体もあれば、それを支払わずに金を払うということではなく、そのような環境整備、子育て支援の環境とかそういったものを一つのポイントとして、実際に増加を図っている自治体なんかも調べてみるとあります。実際、島で行われている各種支援金、助成金なんかについても、正直内地といいますか。向こうから来た人間にしてみれば出産祝い金一つとっても、ちょっと私の中ではなかなか考えにくいぐらいの金額になっていまして、最初は驚いたんですけども、ただ実際にこの島建ちとか、そういったものを考えたときに、ましてや人口減少がどんどん進んでいる中で、やはりそういったもう一つの制約として有効に活用はされているのかと思います。

ちょっと前置きは長くなりましたけれども、実際に今、島の中で出生の割合を見ていると、ちょっとコロナの影響もあるのかどうか。ちょっと減っています。人口減少対策としては、人を呼び込むことはもちろんですけれども、出生を促すといえますか。その促すためにはその子育ての環境なり、支援が今まで以上に必要になってくるのではないかと思います。以前、全世帯の配布だったのかどうか、自分の中でも確認できなかったんですけれども、地域計画ということでアンケートがありましたよね。その結果の中に、実際にアンケートを出された方のある意味、願うことといえますか。どういうことがあれば子育てしやすいとか。そういった形でアンケートがとれたと思いますけれども、その結果がまだ公表になっていないものですから、そういった形でアンケートがなされたのか。特に自分が本音を聞きたいというか、村民の声を確実に行政の中で、いろんな形で反映するにしても、これから島を担う、ある意味20代、30代、そういった人たちの声がどういうものがあったのか。それを分かる範囲内で結構ですから聞かせていただければと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋 裕 次 君

まず子供の出生数ですね、皆様にお配りしました福祉課の資料の中では、現在22人の方々に子育て支援金を交付しております。その後また交付がございまして、25人の方々へ子育て支援金の交付をしております。残りあと今年度中ですか、出生予定が今、全体的に28人ということで今、予測をしているところであります。あとはアンケートです。地域都市計画の策定に向けてアンケートを実施しました。これは令和5年12月から令和6年の1月にかけて実施しました。調査件数抽出をしております。20代から70代の方々、今の方々において1,100人に配付のアンケートの依頼をしております。回収が435件で、有効な回答数ということで433件、実質回収率が39.4%となっております。その中で、私個人的に見た中で、特に今感じていることがまず愛着、「島に愛着を感じていますか」というアンケートがございました。その中で78.3%が愛着を感じている。「感じない」という方が6.5%ありました。これを年代別に見てみますと、20代の方がこの愛着を感じているかということで58.8%、感じていないという方が11.8%、30代が愛着を感じるが63.6%に、感じていないが2.3%とありました。

あと住みよ、あなたは「伊江村に住みよ」と思いませんかという質問もございまして、その中で虻江委員から年代別のことがありましたので、20代、30代の中の「住みにくい」というポイントが23.5%、30代が22.7%ということで、前よりもこのポイントが増えているということでありました。その理由がいろいろ書かれていまして、私もこの声を聴いていろいろと衝撃も受けております。この中から抽出してみますと、この「住みにくい」という理由、回答としまして、離島がゆえに医療とか、買い物とか、その辺で物価が高いとか、そういうこともあって、交通的な便の不便さの意見が一番多くありました。少数意見でもありますし、中には結構あったものが、やはり人間関係の不安、これまで言っていないのか分かりませんが、あることないこと噂が広まる。古い習慣、男女格差、島の発展には女性目線が必要、活躍が必要などのそういう少数意見もございました。様々な考えや意見がありまして、とても衝撃を受けましたが、時代の変遷といえますか。に伴って私たちの考えといえますか。もう古き時代も私たちも体験しました。これからの時代も共有していくというんですか。そういうことも大事だなという感じがしまして、40代、50代、私たちがこの中間的世代として、接着剤としてつないでいく役割として必要なのかなということの個人的には感じているところであります。

○ 委員長 島袋 勉 君

5番 虻江 修委員。

○ 5番 虻 江 修 委員

今のアンケートの結果について、私も衝撃を受けたところがあるんですけども、要はこれからの島を担っていくためにも、やはり20代、30代、40代、50代といますか。本当に生産年齢人口、この部分を増やしていかないことにはどうにもならない。島の存続そのものが無理になるんじゃないのかと思いますので、要は子育ての環境、今のアンケートの中には約4分の1弱、23.5%、22.3%、ある意味この言葉というのは、今の村そのものに対するある意味、言葉は悪いですけど批判だと思うんです。ではその批判を和らげるためにはどうしたらいいのか。全て全部1件、1件要望を聞くということほど無理だとは私も思います。ただ総括的にそういった意見があることに対して、村当局が執行部側がこれからの課題として、どういった形で取り組むのか。それを伺いたいのが1点。それからせっかくその1,100人、回収率は39.4%ということでしたけれども、村民の忌憚のない意見があるわけなので、それを逆にイーハッチャーとか、そういったもので思いを共有できるような形で、周知を図れないかどうか、この2点について伺います。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻14時59分)

再開します。

(再開時刻15時00分)

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋 裕 次 君

まずアンケートの結果等については、まずはイーハッチャーにも掲載していただけませんかということでもありますけれども、その辺はこの内容も踏まえて今後庁議、あるいは三役等でも調整をしながら掲載ができたかと思っています。それと今後の取組ですけれども、私が個人的な考えを申し述べて、この場でよろしいのか分かりませんが、暮らしやすさを求めているのかと思っています。その中で村民の心の柔軟性や寛容性、互いを尊重して認め合い共感するなど、やはり今後、この村民性というかそこも大事なのかなと思っています。そのことがまた暮らしさへのつながり、ましてや子育てや人口減少対策、移住定住などのキーワードになっていくのかなと考えております。個人的ではありますが、その中で、村長の施政方針にもございましたが、みんなで共同で活気あふれる村を目指すと掲げていますので、そこは行政の力としても不十分な部分もありますので、議員の皆さん、区長の皆さん、村民の皆さん一丸となって、知恵を出しながらみんなで協働することが人口を増やす、子育てをしていく。そんないろんな環境になっていくのかなと私個人的には思っております。

子育て支援、今後国の未来戦略方針というのが掲げられていまして、その中の日本の2030年度までにこの子育てと申しますか。少子化の対策は我が国の直面する最大の危機であると明記されておまして、少子化トレンドをこの2030年度までに反転できなければ、今後の人口減少は食い止められないということで、様々な国の支援策が展開されるのかなと思っています。国においても、読み上げますけれども、「2030年までがラストチャンスであり、我が国の持てる力を総動員し少子化対策と、経済成長実現に不退転の決意で取り組まなければならない」ということが明記されておしますので、そこをみんな共同しながらそういうことが。総動員というのはそういうことだと思いますので、しっかりと皆さんと一緒に知恵を出し合いながら、そういうことに取り組んでいけたらと思っています。子育ての支援、暮らしやすさ、その両方が今、求められているのかなと、私は個人的に痛感しております。Uターン、Iターンも今後また続くと思いますけれども、みんなで受け入れて、みんなで暮らしやすい、そういう伊江島になることを願って、また子育て環境づくり、人口減少対策に向けて、各課横断的にも庁舎内でもしっかりと共通しながらまた頑張っていきたいと思っておりますので、御指導、御助言よろしくお願いたします。長々となりましたが、大変失礼しました。

○ 委員長 島袋 勉 君

5番 虻江 修委員。

○ 5番 虻江 修 委員

今、課長から国の危機感を現すような言葉も聞かれました。それに伴って政府としても、それなりに子育て支援策の充実、これからいろんな形で提示されると思いますけれども、そういったものを早く入手をして、それを今後の行政の中にかかしていただければと思って、私の質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城 弘和 委員

もう1件質疑させていただきます。24ページの5目戦跡保存費の11節役務費の細節2. 広告料50万円計上されておりますけれども、もう一度この広告料の説明を願いたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○ 委員長 島袋 勉 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋 裕次 君

広告料、芳魂之塔平和祈願祭、LCT慰霊祭広告料として50万2,000円を計上しております。以前にもその広告料はうちで計上されておりました。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻15時05分)

再開します。

(再開時刻15時06分)

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城 弘和 委員

分かりました。この平和祈願祭、LCTの慰霊祭についての広告ということで、これまでもあったという経緯もございまして、近年は広告料は取ってなくて新聞社等の協力によって告知をしていたということでございますが、この50万円という金額でどのぐらいのスペースというか、記事になるかということをお教えいただきたいんですか。

○ 委員長 島袋 勉 君

福祉課長 島袋裕次君。

○ 福祉課長 島袋 裕次 君

大変申し訳ございません。表現でこれくらいということも言づらいんですけども、私の見たこの何年か前の見たのはLCTは本当に小さい紙面で記事でした。いつ、どこで、何があるという。平和祈願祭も、それよりは倍以上の大きさなんですけれども、大きくはありませんけれども、やはりそこに黒枠で少し太めに枠をされて、見やすいといいますか。そういうことは配慮はされているのかと思っております。大きさというのはどばつというふうな大きな記事ではありません。終わってあと、式典が終わって後に大きな記事にはなりますけれども、それよりは全然小さいですけれども、そういう内容となっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻15時08分)

再開します。

(再開時刻15時09分)

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城 弘和 委員

分かりました。ぜひですね、犠牲になられた方々の御霊を哀悼の意を捧げる意味でも、多くの遺族の皆さんに御参列いただきたいと思っておりますので、ぜひ広告をしっかりとさせていただいて、平和祈願祭、LCTの慰霊祭についても、しっかりと執り行うことを希望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款衛生費。33ページから42ページ。9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 委員

38ページ、18節の細節102. 合併浄化槽設置整備に関連して質疑させていただきます。去る6月25日の琉球新報に、浄化槽法定清掃64%、環境省下水道に整備地域を調査という見出しに、これ抜粋してみますと「環境省によると家庭用浄化槽の清掃費は1回数万円程度、高齢者世帯には重い負担となるため、清掃費や検査費など国や自治体が補助する仕組みを、2023年度補正予算で創設した」とありました。それで清掃費とは、一般でいうとくみ取りです。この基金について、どんな対応か。それとも周知されていたかどうか伺います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

私も新聞を拝見いたしました。これによると浄化槽の法定検査、そのほうが全国で64%の検査率ということで、新聞に見出しで入っております。その理由に関しては、議員がおっしゃっていました清掃費の負担、数万円程度、多分2万円から3万円ぐらいはすると思います。それに加え法定検査、11条検査というのが年1回義務づけられています。この法定検査費用が20人槽以下で6,000円、ほとんどの一般家庭では5人槽とかでするので6,000円の手数料が出ますので、トータルして2万5,000円から3万5,000円の費用が発生するというのでこの補助になっていると思います。いい取組だと思えますけれども、これはまた2023年度の補正予算で創設されています。県にも問い合わせたところ、現在でもこの補助の実績もないと。この改正されました廃棄物処理施設整備交付金要綱が、令和6年1月26日に施行されていますので、現在のところまだ県市町村においては、そういった実績はないということで、今後その辺はまたいろいろと県の動向を見ながら、村としても対応していきたいと思えます。

○ 委員長 島 袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 委員

私も県の環境整備課の内間さんと電話で話合いました。しかしやはり先ほどおっしゃった浄化槽設置整備要綱というのがあって。これを「コピーで送りますか」と言ったんですが、「概略だけ教えてくださいませんか」と言ったら、高齢した65歳以上、そして所得制限もあるんですこれは。月額15万円以下ということで、内間さんに言わすと、まだ正式な事業には走ってはいないけど、来年度から早めにやるということをしていました。それに私が言いたいのは、たまにはそういう国の大きな事業を伊江村から初めて手を挙げて採用してはどうかと思います。伊江村はこういう事業はよく遅れている。伊是名にも遅れているのはいっぱいあります。そこでどうですか知念建設課長なら私はできると信じています。ぜひですね、我々高齢者に大変助かる補助制度ですので。ぜひ伊の一番に北部地域で伊江島が最初に導入していただけるように。最大の努力をしていただけませんか。決意のほどを伺います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

この廃棄物処理施設整備交付金要綱のほうも、自分も一応持っているんですけども、その中でこの事業というのは少人数、高齢者世帯の維持管理費負担軽減事業ということで、先ほど亀里議員がおっしゃって

ました、浄化槽が設置されている世帯が65歳以上の2人以下の世帯で、所得が月収15万8,000円以下であるという。こういった条件ももろもろあります。確かにこの経費の負担というのも各市町村、また国からの補助金も発生してくると思いますけれども、どれぐらいのこの補助金がまた国のほうから入ってくるのかというのがあります。また村の財源も厳しい中でもありますので、この辺含めてまた令和6年度に県のまた先ほど述べたとおり、県の動向も見ながら早めに行えるような体制で取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

9番 亀里敏郎委員。

○ 9番 亀里 敏 郎 委員

補助の金額、率は言わなかったんですけども、2万4,000円ぐらいの1戸についてやろうということは、内間さん言っていましたので、これだけあれば十分に間に合いますので、ぜひこの事業はイの一番で取り入れていただくことをお願いして、質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費。43ページから59ページ。2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知 念 邦 夫 委員

49ページ、5目18節の651。優良繁殖雌牛増頭支援事業3,050万円、これの内容と去年の実績まで教えてください。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

当該事業は一括交付金で令和5年から実施しておりまして、令和6年、令和7年、3年間の計画でございます。優良繁殖雌牛を導入するうちの経費を補助するんですが、令和5年度につきましては、12月に県、国と補助金の制度の要綱の改正をしまして、導入費用のうちの2分の1、50万円を補助するというものになります。また補助する補助対象者となるためには、畜産総合施設に預託をしていただくということになっております。預託頭数に関わらず1頭でも預託しますと、2分の1、50万円を補助するということになっておりまして、実績でございますが、昨日も少しお話をさせていただきましたが、畜主としては3人、導入繁殖雌牛としては7頭、補助金額としてはそれぞれ導入した金額が違うので、まちまちなんですけど、143万7,000円の補助実績でございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知 念 邦 夫 委員

この去年の実績で見ると、去年は100頭導入計画があったと思いますけれども、それで7頭、結局これ全然100頭予定していて、7頭しかとれない。現在多分2分の1ということなので、現在雌牛、平均価格が50万円も満たないということなんです。今の時期に早く集めるべきではないかと思って、これネックになっているのが、これ預託を1件でもいいからしないといけないというんですけれども、今やはり子牛が低迷しているものですから、預ける余力もなく、それで導入を渋っているのではないかと考えるんですけれども、この預託の件数を緩和して今、結局多く購入して切替えするためにも、やはり市場側としては購買者ももう10歳以上になると、やはり購買しにくくなるんです。それでやはり早く切替えさせるためにも、導入を多くしてやるべきではないかと考えるんですけれども、どうでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

事業導入、当該事業については、当初から宮城委員をはじめ、この預託するということがネックになっているんじゃないかという議論がございました。農林水産課としては当初に制度設計した補助事業の内容に沿って、鋭意努力をぎりぎりまで続けてきたところでありました。それでもやはり進まないというのがありまして、12月に向けて変更の協議をして補助上限額の増加、そして預託頭数を1頭目、2頭目、3頭目と割合を差をつけずに1頭でも預託すればいいというふうに要件を緩和したところでもあります。しかしながら12月ということもあって、導入結果は先ほど述べたとおりとなっております。令和6年度につきましては、様々な意見もいただいておりますので、再度県内閣府のほうと調整をしていきたいと思っております。この場でどのように変更するとは、申し上げられないんですが、例えば預託を条件を外すとなれば外す補助金も、平成26年から30年まで毎年100頭導入した同様に、預託と関係なくする部分も創設しながら、また預託する方々に対しては、さらに補助率を上げるなどいろいろな面から検討したいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念邦夫委員

分かりました。やはり課長も分かるかと思えますけれども、やはり導入して早く母牛を切替えてして購買者からも魅力ある市場づくりというのもあると思うので、ぜひこれは前向きに考えて、頭数を多く切替えるための努力をよろしくをお願いします。

○ 委員長 島袋 勉君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

同じく49ページの18節、細節110. 畜産総合施設運営負担金に関連しまして質疑をします。実は、去る12月に議会と村民との意見交換会をしたところ、和牛改良組合の関係者の方から、畜産総合施設が6月にオープンして4月から導入開始しております。そしてこの中でやはり肥育牛を10月から出荷するという意見で、その意見の中にもその肥育牛の出荷を多くPRすることとかを意見が出ています。多くのホテルとかそういったところ、あるいは村のふるさと納税の返礼品にぜひ載せていただいて、伊江島の肥育牛を販売していただきたいという意見が出てきました。そこで現在、畜産総合施設でJAがどういう計画を今のところしているか計画を伺います。

○ 委員長 島袋 勉君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟君

畜産総合施設では、これまで伊江島牛はJAが肥育しておりましたが、それが肥育をしなくなって、地元で肥育するブランド牛というのが一時期喪失しておりました。現在は、畜産総合施設において、現時点ではございますが、肥育牛が今80頭ほど肥育しております。畜産総合施設については、運営委員会を設けて畜主の皆さんやJA本店、そして獣医などとともに年3回から4回、運営委員会をしているんですが、その中でこれから早ければ今10月、令和6年の10月を予定しておりますが、どのようにブランド化、付加価値をつけて「伊江島牛」として新たなスタートを切るかということで、今協議をしております。

このJAおきなわで、伊江島牛枝肉販売についてということで、今伊江島牛のコンセプトとそしてブランドとして売り出すときにこの商標のマークなどを専門の業者に委託をしております、それを随時、我々は今報告を受けているところです。一番大事なものは定義づけの部分かなと考えておまして、例えば何か月以

上、村内で肥育していなければいけないのかとか。格付けは何等級でなければいけないのかというところを協議しています。というのは、ここら辺をしっかりとしないと出荷直前に肥育牛を伊江島に持ってきて、1か月伊江島で肥育して「伊江島牛」でいいのかとなるので、今ここら辺の構築を10月に向かって鋭意進めているところでもあります。なぜ10月かというところですが、沖縄県畜産共進会枝肉部門の出品ができる時期になりますので、そこを目指して今やっているということになります。肥育センターだけがもうけるのではなくて、その定義づけをしたら、その定義に基づいて伊江島で肥育される肥育牛については、伊江島牛として出荷して、伊江島全体の畜主が盛り上がるようにしていきたいと思っています。村民の意見交換会でもあったように、もちろんふるさと納税、今「伊江牛」のほうは掲載されていますが、「伊江島牛」はありませんので、そこら辺も積極的に商品として出しますし、JAとして伊江村、そして和牛改良含めてPRをしていきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並里晴男委員

畜産総合施設の運営の計画を聞かせていただいて、非常に前向きなことだと思います。ふるさと納税の返礼品につきましては、大体皆さん御承知のとおり、ラム酒も有名ですが、マンゴーそれから伊江牛が有名な返礼品となっています。伊江牛につきましても、なかなか需要に対して供給できていないという話も以前聞いたこともあります。ぜひこの畜産総合施設の運営計画を進めていただいて、先ほど課長がおっしゃったいろいろな定義がしっかりすることが、その返礼品でもいいだろうし、またそういうホテルとか、そういうところにどんどん販売をPRすることも必要だと思います。それについては農林水産課のみじゃなくて、各課横断的にそういうことを念頭に進めていくことが、この伊江島牛の価値が出る結果になるかと思っておりますので、そういうことを希望しまして質疑を終わります。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

52ページから53ページにかけてですけれども、負担金補助金及び交付金の中の110. 多面的機能支払交付金、それと細節660. 水利施設管理強化事業、この2つについて説明を聞き漏らしておりますのでお願いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

多面的機能支払交付金（共同活動）（長寿命化）それぞれ1,298万7,000円と、191万8,000円と計上しておりますが、こちらにつきましては、各課が各区におきまして、それぞれ農振農用地、畑の周囲でありますとか、溜池の周囲でありますとか、この清掃をやっていることに対して、1人当たりいくら、草刈り機とか、トラックを提供したら幾らという単価の計算をしてお支払いをしているんですが、この補助金については、伊江村農地水管理協定委員会というのがありまして、そこに村から支払いをしております。その取りまとめの事務局がありまして、各区にさらにぶら下がっている農地、水の共同作業をする部会があるという形になっておりますので、皆さん委員会は日頃、声が各区でかかって農業用施設の近く、農地の近くを除草したりという作業をしていると思いますが、そこに最終的には支出されるような補助金になっております。昔は、農地・水とかという名称でしたが、事業が継続していく中で、補助金の名前も今多面的機能支払交付金というふうになっております。

続きまして、660. 水利施設管理強化事業987万円につきましては、伊江土地改良区に対する補助金になっております。こちらも去年でしたか、事業名が変更になって国営造成施設管理体制事業というような事業だったと思いますが、内容につきましては、伊江土地改良施設は、国営で造成された地下ダム、ファームポンドであったり、加圧機場などを職員が管理しておりますが、その管理の費用に関する人件費であったりとか、電気代に充てることができる補助金になっております。補助金を支払いまして伊江土地改良区が管理した日報と電気代などを、我々が精査してそのかかった費用の37.8%なんです、補助対象経費としてお支払いするというような形の補助金になっております。地下ダムの管理費に充てるといったような補助金となっております。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

普通、保全事業と言っているよね。この保全事業の予算がどれかと思って聞いています。というのは東江前なんか、区の財政が厳しくてこの保全事業から一般会計に繰入れをして何とかやっているけれども、もう人が集まらなくて収入がないと。区長は区費を上げるということで今、喧々譁々しているんだけど、年間幾らぐらいあるのかと思って今、聞いています。名前がまた違っているような気がしたもので、今お伺いしたんです。ぜひこれたくさん1,200万円ですか。5,000万円ぐらいお願いできませんか。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

今、各区において、作業のどれだけあるというバランスがあるので、特にこの事務局のほうでは今制限はしておりません。また東江前区や阿良区については、ほかの区と比較してもたくさん作業しているのは承知しています。さらにやりたいという要望があれば、事務局はしっかり調整して作業が実施できるように、令和6年も取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻15時40分)

再開します。

(再開時刻15時41分)

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

県営かんがい排水事業全体についてお伺いします。工事を5年事業、8年事業とあるんですけど、今回の資料を見るとこの各事業が終わるんだろうというふうに思うんですけど、例えば伊江西部地区、配管工事が終わって給水栓の箱はついているんだけど、中の給水栓がつかんと、それでは「いつつくの」と聞かれても、我々もちょっと答えづらいので、その辺のスケジュールを県から示されているのかどうか。お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

県営事業の予定工期については、予算要求説明資料などでお示ししているとおりになっております、例えば伊江西部で言えば、令和2年から令和7年ですとか。今寺前地区ということで、令和6年はファームポンドや寺前1号の揚水機を取替えを行います、それが令和6年で終わるなどの、今表に出している工期が予定工期となっております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

休憩します。 (休憩時刻15時43分)

再開します。 (再開時刻15時47分)

途中になりますが、本日は6款農林水産業費までとします。明日、7款の商工費から質疑を行います。

引き続き、質疑を許します。

休憩します。 (休憩時刻15時48分)

再開します。 (再開時刻16時02分)

引き続き6款農林水産事業費、質疑を許します。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

59ページ、工事請負費、219. 具志漁港の改修というふうに聞いていますけれども、ちょっと内容を教えていただけませんか。地域水産物供給基盤整備事業。

○ 委員長 島 袋 勉 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

歳出59ページ、地域水産物供給基盤整備事業でございますが、こちらは新規事業箇所回りでも、横を通ったんですが、具志漁港の東側の船揚げ場、このスロープになっていて、海から船を引き揚げる部分なんですけど、そこが経年劣化によって段差ができています。レーンがあるんですけども、引き揚げようとする、大きな船を引き揚げるときに傾いたりとか、いろんな支障があるということで、工事内容につきましては、赤く塗られているところがございます。今私が説明しているのは、具志漁港東側のスロープ、船揚げ場ということになっています。ひび割れなどもありますので、海中部分については既存のブロックを撤去して、コンクリート間詰め工法というものによって張替えを行います。陸上部分、自ら出ている部分については、段差のひび割れなどはついで打ち換えるという工法をして、全体をきれいにフラットな形にする工事になります。また右側のほうに、製氷前エプロン部分の段差というのがありますが、こちら現場を歩いたら分かるんですが、やはり経年劣化によって地面に段差ができてひび割れを生じておりますので、これは県事業になりますが、県事業で打ち替えを行うということになります。

また関連しまして、調整交付金事業においても、この製氷部分の係船柱、船をロープで留めるものがあるんですけども、係船柱とあと防舷材、岸壁にゴムがついているんですけども、船が傷まないように。このゴムの取替えを、調整交付金で行っていきたくて今計画をしております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

休憩します。 (休憩時刻16時07分)

再開します。 (再開時刻16時10分)

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。

以上で本日の日程を終了します。

本日は、これで散会します。

(散会時刻16時11分)